



令和5年12月1日

報道関係者 様

住宅確保要配慮者の居住支援に関する連携協定について

→ 主な概要

守口市と下記法人は、今後も一定数存在すると推測される住宅確保要配慮者の居住の安定を図り、あわせて既存ストックの利活用に取り組むために、連携協定を締結しました。

市内の住宅ストックの状況については、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化などに伴い、空き家が年々増加する傾向にあり、また、守口市営住宅についても、現在の居住水準とのミスマッチや老朽化が著しいなどの課題があります。

これらの課題に取り組むため、専門知識を有する居住支援法人との連携により、北河内では初めてとなる居住支援協議会の設立を予定しており、協議会を通じて、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施することで、住宅施策や地域福祉施策の課題の分野横断的な解決を図ります。

1 締結日

令和5年12月1日

2 締結先

株式会社ケイ・アンド・エムソリューション（大阪府大東市三箇4丁目12番23号）

やなぎ建設株式会社（大阪府守口市寺内町2丁目7番32号）

ホームネット株式会社（東京都新宿区西新宿6丁目8番1号）

3 主な連携事項

- (1) 守口市居住支援協議会の設立に関すること
- (2) 守口市居住支援協議会の運営及び居住支援活動に関すること
- (3) 守口市営住宅を活用した居住支援等事業や地域のまちづくりに関すること
- (4) 市内の空き家等を活用した居住支援等事業や地域のまちづくりに関すること

【問合せ】

守口市役所都市整備部住宅まちづくり課

電話 06-6992-1696（直通）